

足立区ペット同行避難ガイドライン策定の パブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 実施期間

令和7年5月26日（月）から6月25日（水）まで

(2) 意見提出者数・意見件数

ア 意見提出者数・意見件数 6名（11件）

イ 提出方法

（ア）区ホームページの意見受付フォーム 5名（8件）

（イ）Eメール 0名（0件）

（ウ）FAX 1名（3件）

（エ）郵送 0名（0件）

（オ）窓口への持参 0名（0件）

2 回答まとめ（項目ごとに分類）

内容	件数
1 飼い主とペットの居住エリアに関するご意見	4件
2 ペットの受け入れルールに関するご意見	2件
3 ペット用品の備蓄に関するご意見	1件
4 文章の表現に関するご意見	1件
5 その他ご意見	3件
計	<u>11件</u>

足立区ペット同行避難ガイドライン策定に対する意見と区の考え方

いただいたご意見について、項目ごとに分けて区の考え方を記載しております。

1 飼い主とペットの居住エリアに関するご意見

No.	いただいたご意見	区の考え方
1	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 介助または保護犬については、同行が可能か。または、別に避難所が設定されるのか。	介助犬については、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）は身体障害者補助犬法により公共施設などの同伴が認められているため、ケージ無しでも避難所で飼い主と同室で過ごすことができます。保護犬については、飼い主と犬と一緒に避難してきた方と同様の扱いになり、人とペットの居住エリアは別々になります。なお、飼い主の代わりに保護した方がペットのお世話をしていただきます。 また、避難所を別に設ける予定はございません。
2	【全文掲載を希望】 ペット用の個室（ケージ）があったとしても周りの気配で吠えたり暴れたりする犬猫はいるので、飼い主ごとペット可のテントや個室に入るべき。	飼い主とペットと一緒に過ごせるテントについては、狭あいな避難所においてはテントに入れても鳴き声や臭い、アレルギーなど課題は残り、動物が苦手な方もいるため、現在のところ配備する予定はございません。

3	【全文掲載を希望】 本来飼い主とペットと一緒に居れるのが心身的にも望ましく、ルール設定あれば、住民にもある程度安心感を与えられると思う。運営は確か運営推進会議での（町会長等）が判断・指示と伺っているが、被災時は、誰がどこで被災し駆けつけられるか不明である。勿論、当会のメンバーも動物愛護推進員も定かではない。なので、その場に集まった住民で迅速にスムーズな運営を進めるためにも、※同伴避難できるルール設定の上、できない場合として例えば、動物アレルギー及び苦手な方がいる場合・活用居室に余裕がない場合・～場合等※飼い主とペット共に別居室となる。または同伴対応ができない事もあります。を、提示すると人間（飼い主に限らず）と動物の共生できる社会・避難所を目指したガイドラインを、ご検討いただけると大変うれしい。	飼い主とペットと一緒に居られるのが心身的にも望ましいとは思いますが、様々な日常生活が制限される避難所生活においては、すべての方のご要望にお応えするのは困難な状況です。ガイドライン（素案）では、避難所ではアレルギーの配慮や咬みつきなどの危害防止の観点や衛生面の課題により、人とペットの居住エリアは別々に設けることを原則といたしました。避難所には様々な人が集まって避難生活を送るため、避難者への配慮やトラブルを未然に防ぐことをガイドラインの策定方針としております。ご理解の程、お願いいたします。
4	【全文掲載を希望】 ペット同行避難の確保は重要ではあるものの、アレルギーや苦手意識など様々な事情で動物との生活を望まない人もいます。足立区には小学校も中学校もたくさんあるので、小学校は同行不可、中学校は同行可などの棲み分けがあってもよいのではないのでしょうか。	人口が密集する足立区における避難所の現状は、避難者に対して避難所の面積が不足しており、在宅避難や広域避難などあらゆる方策で、避難場所の確保と効率的な受入れ体制が必要です。このため、どの学校でも可能な限り同じ運用として、区民の方はお住いの地域に関係なくどの避難所でも受入れるという考え方をとっております。ご理解の程、お願いいたします。

2 ペットの受け入れルールに関するご意見

No.	いただいたご意見	区の考え方
5	【全文掲載を希望】 小型犬や猫はペット用バッグなどに入れば館内持ち込み可にしておくが良い。	避難所へペットとともに避難される際には、ペットをケージやキャリーバッグに入れた状態であることを原則といたしましたが、衛生面の課題やアレルギー、鳴き声などを完全に防ぐことは困難であり、人とペットの居住エリアは別々に設けることを原則といたしました。 なお、ケージ等に入っていない場合は、避難所内ではなく体育館や教室の外の飼育スペースの避難を想定しております。
6	【全文掲載を希望】 以前問合せた時、クレート、バリケンなどが無いと NG と教えて頂きました。大型犬だとクレートに入れても大きくて重たいので、避難所まで運ぶだけでも 1 人では難しいです。(クレートにキャスターは付いていません) 飼育者が同室で、そばにるようにするなどでも良いので、リード係留をご検討頂けますと幸いです。	避難所でのペット受入れについては、ケージやキャリーバッグに入れた状態であることが原則となりますが、ケージやキャリーバッグへ入れてないことを理由に避難所への受入れを拒否することはありません。 なお、ケージ等に入っていないペットや大型犬については、室内ではなく軒下など外の飼育スペースでの避難を想定しております。

3 ペット用品の備蓄に関するご意見

No.	いただいたご意見	区の考え方
7	【全文掲載を希望】 避難用の用品にもトイレシートなど衛生面で必要になるものは備蓄しておくといいと思う。	ガイドライン（素案）では、飼い主の責務として、ペット用のアイテムは飼い主にご用意していただくことを原則といたしましたので、ご自身の食糧や水と同様に、ペット用アイテムの備蓄の必要性もあわせてご理解の程、お願いいたします。

4 文章の表現に関するご意見

No.	いただいたご意見	区の考え方
8	【全文掲載どちらでも可能】 第1章の1-3 (P6) にて、「飼い主とペットが同じ<u>建物内</u>で過ごせる」といった表現は、誤解・勘違いされやすい。なぜならば昨今の能登災害等々のニュース報道で、同伴避難風景が流され、世間では、飼い主とペットが共に過ごせるとの印象があると思われる。また、環境省のパンフにも「同行避難」と『同伴避難』が違うことを明記してあるように、同行・同伴の違いを分かりやすく、表現し明記するのが親切で望ましいと思う。また、変更案をとって、「飼い主とペットが同じ<u>敷地内</u>で過ごせます。但しペットはペット用避難居室での飼育となりますが、飼い主がペットの様子確認やお世話をすることができます。」と表現してはどうか。	文章の表現につきまして、ご指摘いただきありがとうございます。読み手に誤解を与えないよう、以下のとおり修正させていただきます。 【修正前】 飼い主とペットが同じ<u>建物内</u>で過ごせる。 【修正後】 飼い主とペットが同じ<u>敷地内</u>で過ごせる。 なお、「同伴避難」につきましては、本ガイドラインでは混乱を避けるため「同伴避難」という単語は使用せず、「人とペットの居住エリアは別々に設ける」といった表記としておりますが、「同伴」と「同行」の違いについて説明する記述を加えます。

5 その他ご意見

No.	いただいたご意見	区の考え方
9	【全文掲載どちらでも可能】 今後別途ペット『同伴避難』のガイドラインを作成する予定であれば、同時に発行が望ましく、今回同行避難のみ取り上げ先行して、いざ運用するとなると住民と飼い主の間に摩擦？温度差が生じるのではないかと危惧している。	同伴避難のガイドラインにつきましては、現在のところ作成する予定はございませんので、住民と飼い主の間に摩擦が生じないように、ガイドラインの周知啓発に努めるとともに、ガイドラインを活用した訓練を行い、訓練参加者と避難所運営従事者などで意見交換を行うなどしてガイドラインの実効性を高めてまいります。
10	ペットについても配慮していただいていることに感謝申し上げます。	
11	ドッグランを増やして欲しいです！大きな公園にしかないのもっと近所でそんなに大きくなくても良いのでワンチャンがお散歩しやすい所が増えたら嬉しいです。	足立区ペット同行避難ガイドライン策定についてのご意見ではないと思われますので、担当部署にご意見があったことをお伝えいたします。

以上